

## 特別徴収税額通知の受取方法等の変更依頼書

函館市長 あて   令和 年  月 日	(特別徴収義務者 給与支払者)	フリガナ		指定番号											
		名称		納税者ID		n									
		所在地	〒 -	連絡先	所属										
		※法人番号			担当										
				電話											

該当する□に✓をつけてください。また、アルファベットの大文字のI, 小文字のl, 大文字のO, 小文字のo, 数字の0, 1, 記号の-, \_など判別しにくい文字には、フリガナを付けてください。

※個人事業主の方については記入は必要ありません。

		変更依頼月	令和 年 月分通知より変更
事項	変更前	変更後	
特別徴収税額通知 (特別徴収義務者用)	<input type="checkbox"/> 電子データ (正本) <input type="checkbox"/> 書面 (正本)	<input type="checkbox"/> 電子データ (正本)	<input type="checkbox"/> 書面 (正本)
特別徴収税額通知 (納税義務者用)	<input type="checkbox"/> 電子データ <input type="checkbox"/> 書面	<input type="checkbox"/> 電子データ	<input type="checkbox"/> 書面
通知先 メールアドレス	@	@	

1. e L T A Xで給与支払報告書提出時に指定した「特別徴収税額通知受取方法」「通知先メールアドレス」を変更する場合、この申出書を提出して下さい。
2. 函館市では毎年1回、5月に一斉に送付する特別徴収税額決定通知（特別徴収義務者用および納税義務者用）を電子データで送信しており、年度の途中においては、特別徴収税額変更通知（特別徴収義務者用および納税義務者用）のみ電子データでの送信に対応しております。
- 3. 年度1回目の特別徴収税額決定通知（5月発送予定）の受取方法を変更したい場合は、4月15日（休日の場合は翌開庁日）までに到着するよう提出（郵送または持参）して下さい。**
- 4. 各月の特別徴収税額変更通知（各月末発送予定）の受取方法を変更したい場合は、各月20日（休日の場合は翌開庁日）までに到着するよう提出（郵送または持参）して下さい。**
5. 電子データ（正本含む）を選択した場合、特別徴収税額通知（特別徴収義務者用および納税義務者用）は電子データのみの送信となり、書面による通知書の送付できません。
6. 書面（正本含む）を選択した場合、特別徴収税額通知（特別徴収義務者用および納税義務者用）は書面による通知のみ送付し、電子データは送信できません。